

新型コロナウイルス等の感染防止対応のための庁舎内消毒対応

**手の消毒** ※設置済み

- ・ 庁舎南側入口にスタンド型消毒剤を設置
- ・ カウンター、記載台等にボトル型消毒剤を設置

**拭き上げ対応** ※現在、水拭きにより対応中。薬剤使用は、1月31日より開始予定

■拭き上げ時の使用薬剤

- ・ オスバン

■拭き上げ箇所

- ・ ドアノブ（諸室扉、トイレ個室等）
- ・ 階段の手すり
- ・ エレベーター内の手すり、ボタン
- ・ ガレリア、ミーティングスペース（EV横）の机、イス

■作業頻度

- ・ 朝1回、昼1回

総務部総務課庶務係  
(内線 4143)